

## 加古川市健やか親子21(第2次)計画～中間年の見直し～（素案） に関するパブリックコメントの実施について

### 1 概要

加古川市では、平成28年2月に「加古川市健やか親子21(第2次)計画」を策定し、「すべての子どもが健やかに育つまち」を基本理念にあげ、子育て世代包括支援センターの設置や、妊産婦・乳幼児への保健対策の充実など、各般の施策を総合的に推進してきたところです。

本年度は中間評価の年度にあたり、今後も引き続き、母子保健施策を計画的・継続的に推進できるよう、「加古川市健やか親子21計画策定委員会」の意見等を踏まえながら、このたび第2次計画～中間年の見直し～（素案）をとりまとめております。

この計画が、市民等の意見を反映したものとするため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

### 2 パブリックコメントの概要

#### (1) 実施期間

令和2年11月17日（火）から令和2年12月16日（水）まで

#### (2) 閲覧場所

- ・市役所 育児保健課、家庭支援課、幼児保育課（本館1階）  
こども政策課(本館2階)、市役所市民ロビー（新館1階）
- ・各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館
- ・各子育てプラザ、青少年女性センター、各図書館(室)
- ・総合福祉会館、総合文化センター、ウェルネスパーク
- ・加古川中央市民病院、ウェルネージかこがわ
- ・市ホームページ

#### (3) 閲覧図書等

計画（素案）、意見募集要項及び意見提出用紙

#### (4) 意見を提出できる方

- ・加古川市に在住、在勤、在学の方
- ・加古川市に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- ・加古川市に納税義務を有する方
- ・計画（素案）に利害関係を有する方

#### (5) 意見等の提出方法

- ・閲覧場所での受付（提出箱への投函）
- ・市役所育児保健課への郵送、ファックス又は電子メール

#### (6) ご意見に対する考え方の公表

いただいたご意見については、市の考え方を整理し公表します。

以 上